

# 回覧

令和七年度 伊与久三区

## 定期総会資料



阿弥陀堂

日  
時間  
場所

令和8年3月29日  
午前 10時 より  
三区 会議所

令和8年3月29日

## 定期総会次第

| 1

- |                       |    |       |               |
|-----------------------|----|-------|---------------|
|                       | 司会 | 副区長   | 田中 辰夫         |
| 1、開式の言葉               |    | 副区長   | 田中 辰夫         |
| 2、挨拶                  |    | 区 長   | 金子 徳一         |
| 3、総会成立の確認             |    | 副区長   | 田中 辰夫         |
| 4、議長選出                |    | 区 長   | 指 名           |
| 5、議事録署名者選出(2名)        |    | 推 薦   |               |
| 6、議 事                 |    |       |               |
| (1) 令和7年度事業報告の承認の件    |    | 区長    |               |
| (2) 令和8年度事業計画の概況説明    |    | 区長    |               |
| (3) 令和7年度会計報告の承認の件    |    | 会計    |               |
| (4) 令和8年度予算の承認の件      |    | 会計    |               |
| (5) 会計監査 報告           |    | 監事    |               |
| (6) 令和7年度環境報告の承認の件    |    | 環境指導員 |               |
| (7) 新任区長、新任副区長の選任について |    |       |               |
| (8) 認可地縁団体代表者変更について   |    |       |               |
| (9) 新任区長、新任副区長 挨拶     |    |       |               |
| (10) 退任役員 挨拶          |    |       |               |
|                       |    |       | 高井監事、五十嵐環境指導員 |
| 7、諸連絡                 |    | 区長    |               |
| 8、閉式の言葉               |    | 副区長   |               |

令和8年3月29日

## 令和7年度 事業概要報告

区長 金子 徳一

月	日	事業名	場所
4	7	朝の街頭交通指導	第二分団前Y字路
	11	令和7年度伊勢崎市区長会定期総会	境文化センター
	11	令和7年度伊勢崎市重点政策概要説明会	境文化センター
	13	令和7年度采女地区社会体育推進委員会総会	采女公民館
	23	令和7年度境地区区長会定期総会	境支所会議室
	27	春の道路愛護運動（空き缶拾い）	三区地内全域
5	2	采女地区安心安全パトロール（青パト）	采女地区全域
	15	令和7年度采女地区事業推進委員会総会	采女公民館
	18	三区各種団体助成金支給	会議所
	25	消防団顔合わせ	かみなり寿司
6	16	采女区長会と民生児童委員との懇談会	采女公民館
	21	輪投げ大会	采女公民館
	22	第2回 組長会議	会議所
7	5	組長暑気払い（ビール等配布）	会議所
	12	第48回采女地区運動会全体会議	采女公民館
	13	子どもみこし打ち合わせ会議	雷電神社
	14	結核・肺がん検診（会議所貸し出し）	会議所
	19	阿弥陀様七番灯籠事前会議	会議所
8	17	阿弥陀様七晩灯籠祭り（当番組5・8組）	阿弥陀堂
	22	防犯診断（3区・4区役員）	3区・4区内
	23	子ども神輿入魂式	雷電神社
	24	子ども神輿巡行	三区区内全域
	24	第3回 組長会議	会議所
	30	伊与久駐在所連絡協議会委員と区役員の防犯についての意見交換会	1区会議所

月	日	事業名	場所
9	5 15 26	采女地区安心安全パトロール（青パト） 敬老の集い（敬老のお祝い金進呈） 朝の街頭交通指導	采女地区全域 組長、他…各戸へ 第二分団前Y字路
10	5 26	第48回采女地区運動会 秋の道路愛護運動（空き缶拾い）	境北中学校校庭 三区地内全域
11	8 18 23	—9 組長研修 境地区金婚式（2組参加）（区長会長代表出席） 令和7年度采女地区自主防災組織訓練	奥利根温泉郷 境地域福祉センター 境北中学校校庭
12	13 28 28 28	第41回采女地区文化祭 会議所大掃除 第4回 組長会議 消防団歳末特別警戒	境文化センター 会議所 会議所 第二分団詰所
1	6 11 18 18	新年祝賀式；来賓、伊勢崎市、環境指導員会、 民生・児童委員会、行政区役員 令和7年度二十歳の集い（区長会長代表出席） 令和8年 消防出初式、交通指導員初点検 組長・各種役員新年会	文化ホール伊勢崎 境文化センター 文化ホール伊勢崎 一心太助
2	15	新・旧組長引継ぎ及び新組長役割分担	会議所
3	8 15 21 29 29	新・旧役員引継ぎ及び歓送迎会 第1回 組長会議（新組長） 令和7年度 会計監査（監事・評議員・三役） 会議所大掃除 令和7年度 伊与久三区定期総会	会議所 会議所 会議所 会議所 会議所

令和8年3月29日

## 令和8年度伊与久三区事業計画

区長 金子 徳一

| 2

各種団体と連携し地域運営の円滑を図る

### (1) 地域振興事業（主催事業）

- \* 敬老事業、敬老の祝い及び敬老の集い（9月）
- \* スポーツ大会 住民運動会（10月）
- \* 環境美化活動（4月・10月）
- \* 会議所掃除（毎月組長順番）
- \* 資源回収（毎月2回）ビンカン及び燃えないゴミの分別
- \* 生涯学習 グランドゴルフ大会11月・餅つき大会2月  
出前講座（予定）
- \* 祭典行事 子供神輿（9月）  
7晩灯籠（8月17日～23日 6・9組担当）
- \* 広報活動 三区広報発行（随時）

### (参画事業)

- \* 交通安全運動、横断歩道の安全指導（期間中）
- \* 健全育成運動（青パト巡回13団体）
- \* 学校行事 保育園・小学校・中学校（入学式・運動会・卒業式）

\*防火活動 消火活動 消防団体行事（女性防火クラブ）

（助成事業）\*資金援助団体 予算計上の各団体

（2）各種会議及び行事予定

13

- 4月 前期区費徴収
- 6月 健全育成会(事業会計報告)・第2回組長会議
- 7月 暑気払い
- 8月 第3回組長会議
- 9月 後期区費徴収・敬老会・住民運動会説明会…選手選出
- 10月 住民運動会
- 11月 組長研修
- 12月 第4回組長会議・年末大掃除（区長,副区長,環境,組長全員）
- 1月 組長・各種役員 新年会
- 2月 餅つき大会(生涯学習)（区も協賛、区民全員に案内）  
新旧組長会議
- 3月 各種役員引継ぎ、歓送迎会  
新組長会議・年度末大掃除  
令和8年度定期総会

（3）他団体協力事業

（筋トレクラブ、トントントンカラリン、三遊会、  
子供会、生涯学習）

# 令和7年度環境活動報告

環境指導員 五十嵐茂雄

令和8年3月29日

月	会議・研修等	分別作業	環境美化活動	立会い	その他
4月	伊勢崎市環境指導員会定期総会	第2日曜日燃えないごみ	会議所掃除 最終日曜日(組長3名) 春の道路愛護運動(空き缶拾い)全戸	第3日曜日 粗大ごみ	会議所周囲除草剤散布
5月		第1日曜日ピン・缶 第3日曜日燃えないごみ	会議所掃除 4月と同じ要領で実施	第4日曜日 粗大ごみ	
6月		第1日曜日 ピン・缶 第3日曜日燃えないごみ 第5日曜日 ピン・缶	会議所掃除 4月と同じ要領で実施	5月と同じ要領で実施	会議所周囲除草剤散布
7月		第2日曜日燃えないごみ	会議所掃除 4月と同じ要領で実施	4月と同じ要領で実施	
8月		6月と同じ要領で実施	会議所掃除 4月と同じ要領で実施	5月と同じ要領で実施	
9月		5月と同じ要領で実施	会議所掃除 4月と同じ要領で実施	4月と同じ要領で実施	会議所周囲除草剤散布
10月	伊勢崎市環境指導員研修会	第2日曜日燃えないごみ	会議所掃除 4月と同じ要領で実施 秋の道路愛護運動(空き缶拾い)全戸	4月と同じ要領で実施	
11月		6月と同じ要領で実施	会議所掃除 4月と同じ要領で実施	5月と同じ要領で実施	会議所周囲除草剤散布
12月		第2日曜日燃えないごみ	会議所大掃除 4月と同じ要領で実施(全員で)	4月と同じ要領で実施	不法投棄物回収依頼
1月		5月と同じ要領で実施	会議所掃除 4月と同じ要領で実施	5月と同じ要領で実施	
2月		5月と同じ要領で実施	会議所掃除 4月と同じ要領で実施	5月と同じ要領で実施	不法投棄物回収依頼
3月		6月と同じ要領で実施	会議所大掃除 4月と同じ要領で実施(全員で)	5月と同じ要領で実施	不法投棄物回収依頼

◎ 環境指導員は年間12か月分別作業に出動しています。  
そのほかごみ集積所(3区会議所)の整理、整頓、清掃を行っています。